

三原市週休2日工事等試行要領

令和5年9月27日制定

1 趣旨

この要領は、持続可能な建設産業に向けた労働環境の改善を目的とする「週休2日工事」等の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 定義

(1) 週休2日工事

ア 週休2日とは、対象期間において、4週8休（対象期間の28分の8の日数のこと。）以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

イ 現場閉所とは、巡回パトロール、保守点検等の現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含め、1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ウ 対象期間は、工事着手する日（準備期間は含まない）から工事完了日（後片付け期間は含まない）までとし、次の期間は対象期間から除く。

（ア） 年末年始6日及び夏季休暇3日間

（イ） 工場製作のみが行われている期間

（ウ） 災害時の緊急対策等、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間

(2) 週休2日交替制工事

ア 週休2日交替制とは、対象期間において、技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休（対象期間内に現場に従事した技術者及び技能労働者の平均休日数の割合が28日分の8日の水準の状態をいう。）以上の休日確保したと認められる状態をいう。

イ 雨天時等で休日とする場合においても、週休日とすることができる。

ウ 対象期間は、各受注者が工事に着手する日（準備期間は含まない）から工事完了日（後片付け期間は含まない）までとし、対象期間からは除く日は、2（1）ウのとおりとする。

3 対象工事

対象工事は、原則市が発注する全ての建設工事とし、特記仕様書に週休2日工事、週休2日交替制工事である旨を明示する。ただし、次のいずれかに該当する工事は対象外とする。

- (1) 現場状況や施工期間（対象期間）の制約が厳しい工事
- (2) 現場での施工期間が4週（実作業期間）未満の工事

4 発注方式

次のいずれかによる方式を基本とする。

(1) 発注者指定型

発注者が週休2日に取り組むことを指定する方式

(2) 受注者希望型

受注者が工事着手前に発注者に対して週休2日に取り組む旨を協議した上で取り組む方式

なお、一つの工事現場で複数の工事が分離発注される場合は、全ての工事について同一の方式を選択する。

5 実施方法

(1) 週休2日工事

ア 受注者は、受注者希望型において週休2日工事を実施する場合、契約後速やかに工事打合せ簿により発注者へ申し出るものとする。

なお、希望しない場合は、本要領によらず施工するものとする。

イ 受注者は、工事着手までに週休2日取得が確認できる様式1「休日取得計画表（以下「計画表」という。）」を発注者に提出するものとし、対象期間を明確にするため、工事着手する日と工事完了日を計画表に明記するものとする。

なお、品質管理・安全管理等のために継続して行わなければならない作業や工程上の都合等やむを得ない場合は、工事着手後であっても週休日を変更することができるものとし、雨天時等で現場閉所する場合においても、週休日とすることができる。

ウ 受注者は、「週休2日工事」である旨を看板等に記載し、工事現場に設置するものとする。また、発注者は、看板設置等に必要な費用について、現場環境改善費として計上するものとする。

エ 受注者は、計画表に休日の取得状況を記入し、休日の取得状況が確認できる書類（工事日誌や出勤簿等）とともに、毎月7日までに監督職員に提出するものとする。

オ 受注者は、工事完了後、計画表に休日の取得状況を記入し、休日の取得状況が確認できる書類とともに提出する。

カ 週休2日を理由とする工期延長について認めないものとする。

キ 受注者は、週休2日を達成できなくなった場合は、速やかにその理由を

打合せ簿等で発注者に提出するものとする。

(2) 週休2日交替制工事

ア 受注者は、週休2日交替制工事を実施する場合、契約後速やかに、工事打合せ簿により発注者へ申し出るものとする。

なお、希望しない場合は、本要領によらず施工するものとする。

イ 受注者は、「週休2日交替制工事」である旨を看板等に記載し、工事現場に設置するものとする。また、発注者は、看板設置等に必要な費用について、現場環境改善費として計上するものとする。

ウ 受注者は、様式2「休日取得状況表（以下、「状況表」という。）に休日の取得状況を記入し、休日の取得状況が確認できる書類（工事日誌や出勤簿等）とともに、毎月7日までに監督職員に提出するものとする。

エ 受注者は、工事完了後、状況表に休日の取得状況を記入し、休日の取得状況が確認できる書類とともに提出するものとする。

オ 週休2日交替制を理由とする工期延長について認めないものとする。

カ 受注者は、週休2日交替制を達成できなくなった場合は、速やかにその理由を打合せ簿等で発注者に提出するものとする。

6 経費等の補正

(1) 週休2日工事

週休2日工事の場合は、「各経費の補正係数」及び別紙「市場単価の補正係数」をそれぞれ乗じるものとする。

発注者指定型については、【4週8休以上（現場閉所率又は休日率28.5%（8/28日）以上）】の経費を見込んで発注し、達成できなかった場合は、現場閉所実績に応じて補正係数を減じた変更契約を行うものとする。

また、受注者希望型は、4週6休以上であった場合は、変更契約時において、現場閉所実績に応じた経費の補正を行うものとする。

営繕工事においても、現場閉所の状況に応じた補正係数により労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）を補正する。

(2) 週休2日交替制工事

週休2日交替制工事の場合は、労務費及び現場管理費にのみ補正係数を乗じるものとする。変更契約時において、技術者等の休日率（休日日数を対象期間で除した率）の平均の状況に応じた経費の補正を行うものとする。

各経費の補正係数

【4週8休以上（現場閉所率又は休日率 28.5%（8日／28日）以上】

| | | |
|---|----------|--|
| ア | 労務費 | 1.05 |
| イ | 機械経費（賃料） | 1.04 |
| ウ | 共通仮設費 | 1.04（週休2日工事） |
| エ | 共通仮設費 | 1.02（港湾土木請負工事積算基準を適用した週休2日工事（以下「港湾工事」という。） |
| オ | 現場管理費 | 1.06（週休2日工事） |
| カ | 現場管理費 | 1.03（港湾工事及び週休2日交替制工事） |

【4週7休以上4週8休未満（現場閉所率又は休日率 25.0%（7日／28日）以上 28.5%（8日／28日）未満】

| | | |
|---|----------|-----------------|
| ア | 労務費 | 1.03 |
| イ | 機械経費（賃料） | 1.03 |
| ウ | 共通仮設費 | 1.03 |
| エ | 現場管理費 | 1.04（週休2日工事） |
| オ | 現場管理費 | 1.02（週休2日交替制工事） |

【4週6休以上4週7休未満（現場閉所率又は休日率 21.4%（6日／28日）以上 25.0%（7日／28日）未満】

| | | |
|---|----------|-----------------|
| ア | 労務費 | 1.01 |
| イ | 機械経費（賃料） | 1.01 |
| ウ | 共通仮設費 | 1.02 |
| エ | 現場管理費 | 1.03（週休2日工事） |
| オ | 現場管理費 | 1.01（週休2日交替制工事） |

なお、港湾工事については、4週8休以上のみ補正係数を乗じるものとする。

営繕工事の補正係数

【4週8休以上（現場閉所率又は休日率 28.5%（8日／28日）】 1.05

【4週7休以上4週8休未満（現場閉所率又は休日率 25.0%（7日／28日）以上 28.5%（8日／28日）未満】 1.03

【4週6休以上4週7休未満（現場閉所率又は休日率 21.4%（6日／28日）以上 25.0%（7日／28日）未満】 1.01

7 アンケートの実施

週休2日工事の検証を行うため、受注者は、完成検査までに、別に定めるアンケートに回答するものとする。

8 工事成績評定

4週8休以上の現場閉所を実施した場合は、工事成績評定の「工程管理」及び「創意工夫」で評価するものとする。

なお、週休2日を実施できなかった場合でも、工事成績評定は減点しない。

9 その他

この要領に定めのない事項については、必要に応じ受発注者が協議して定めるものとする。

附 則

- 1 この要領は、令和5年9月27日から施行する。

市場単価の補正係数(週休2日工事)

| 名称 | 区分 | 補正係数 | | |
|-----------------------------|-------|------------------|------------------|--------|
| | | 4週6休以上 4週7休未満 | 4週7休以上 4週8休未満 | 4週8休以上 |
| 鉄筋工 | | 1.01 | 1.03 | 1.05 |
| ガス圧接工 | | 1.01 | 1.02 | 1.04 |
| インターロッキング ブロック工 | 設置 | 1.00 | 1.01 | 1.02 |
| | 撤去 | 1.01 | 1.03 | 1.05 |
| 防護柵設置工(ガードレール) | 設置 | 1.00 | 1.01 | 1.01 |
| | 撤去 | 1.01 | 1.03 | 1.05 |
| 防護柵設置工(ガードパイプ) | 設置 | 1.00 | 1.01 | 1.01 |
| | 撤去 | 1.01 | 1.03 | 1.05 |
| 防護柵設置工(横断・転落防止柵) | 設置 | 1.01 | 1.03 | 1.04 |
| | 撤去 | 1.01 | 1.03 | 1.05 |
| 防護柵設置工(落石防護柵) | | 1.00 | 1.01 | 1.02 |
| 防護柵設置工(落石防止網) | | 1.01 | 1.02 | 1.03 |
| 道路標識設置工 | 設置 | 1.00 | 1.01 | 1.01 |
| | 撤去・移設 | 1.01 | 1.03 | 1.04 |
| 道路付属物設置工 | 設置 | 1.00 | 1.01 | 1.02 |
| | 撤去 | 1.01 | 1.03 | 1.05 |
| 法面工 | | 1.00 | 1.01 | 1.02 |
| 吹付砕工 | | 1.01 | 1.02 | 1.03 |
| 鉄筋挿入工(ロックボルト工) | | 1.01 | 1.02 | 1.03 |
| 道路植栽工 | 植樹 | 1.01 | 1.03 | 1.05 |
| | 剪定 | 1.01 | 1.03 | 1.05 |
| 公園植栽工 | | 1.01 | 1.03 | 1.05 |
| 橋梁用伸縮継手装置設置工 | | 1.00 | 1.01 | 1.02 |
| 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工 | | 1.01 | 1.02 | 1.04 |
| 橋面防水工 | | 1.00 | 1.01 | 1.02 |
| 薄層カラー舗装工 | | 1.00 | 1.00 | 1.01 |
| グルーピング工 | | 1.00 | 1.01 | 1.01 |
| 軟弱地盤処理工 | | 1.00 | 1.01 | 1.02 |
| コンクリート表面処理工 (ウォータージェット工) | | 1.00 | 1.01 | 1.01 |

市場単価の補正係数(週休2日工事(港湾工事))

| 名称 | 補正係数 |
|-------------------------------|--------|
| | 4週8休以上 |
| 底面工 | 1.04 |
| マット工(アスファルトマット設置・ゴム系マット設置) | 1.01 |
| 支保工 | 1.05 |
| 足場工 | 1.03 |
| 鉄筋工 | 1.05 |
| 吊鉄筋工 | 1.05 |
| 型枠工 | 1.04 |
| コンクリート打設工(ポンプ車打設) | 1.05 |
| コンクリート打設工(ポンプ車打設以外) | 1.05 |
| 止水板工 | 1.05 |
| 上蓋工 | 1.05 |
| 伸縮目地工 | 1.03 |
| 係船柱取付 | 1.05 |
| 防舷材取付 | 1.05 |
| 車止・縁金物取付 | 1.05 |
| 係船柱撤去 | 1.05 |
| 防舷材撤去 | 1.05 |
| 車止撤去 | 1.05 |
| 電気防食取付 | 1.05 |
| 防砂目地板取付工(陸上施工) | 1.05 |
| 防砂目地板取付工(水中施工) | 1.04 |
| 吸出し防止工(陸上施工・海上施工) | 1.04 |
| 港湾構造物塗装工(係船柱・車止・縁金物) | 1.04 |
| ペトロラタム被覆 | 1.05 |
| 現場鋼材溶接・切断工(陸上施工・海上施工) | 1.05 |
| 現場鋼材溶接・切断工(水中施工) | 1.05 |
| かき落とし工 | 1.05 |
| 汚濁防止膜設置・撤去・移設 | 1.04 |
| 汚濁防止膜設置・撤去 | 1.03 |
| 灯浮標設置・撤去 | 1.04 |
| 汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船あり・水中目視点検) | 1.01 |
| 汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船なし) | 1.05 |

現場閉所取得計画表

工事名：〇〇線・川〇〇工事
 工事箇所：三原市〇〇町〇〇

<凡例>○:作業日, △:振替作業日, ●:現場閉所, ▲:振替現場閉所日, ■:天候等による現場閉所日

様式1

| 令和5年10月 | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 集計 | | | |
|---------|----|-------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------------|----------|--|----------------|
| 費目 | 工種 | 計画・実績 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 現場閉所 日数 | 作業 日数 | | |
| | | 計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 上段：計画 下段：実績 |
| | | 実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 0日 | 0日 |
| | | 実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ○月週休2日達成率 ①現場閉所： ②対象期間： 達成率 ①/② = 累計週休2日達成率 ③現場閉所： ④対象期間： 達成率 ③/④ = | |

休日取得状況表

様式2

工事名: ○○線・川○○工事

工事箇所: 三原市○○町○○

| 商号・名称 | 氏名 | 対象期間 | 休日日数 | 休日率 | 平均 |
|-------|----|------|------|-----|----|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

判定⇒

休日取得状況表

様式2

工事名: ○○線・川○○工事

工事箇所: 三原市○○町○○

| 商号・名称 | 氏名 | 対象期間 | 休日日数 | 休日率 | 平均 |
|-------|-------|------|------|-------|-------|
| ○○建設 | ○○ ○○ | 200 | 50 | 25.0% | 26.3% |
| | □□ □□ | 200 | 60 | 30.0% | |
| | ×× ×× | 200 | 70 | 35.0% | |
| △△建設 | △△ △△ | 120 | 20 | 16.7% | |
| | ▼▼ ▼▼ | 120 | 30 | 25.0% | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

判定⇒ 4週7休以上4週8休未滿